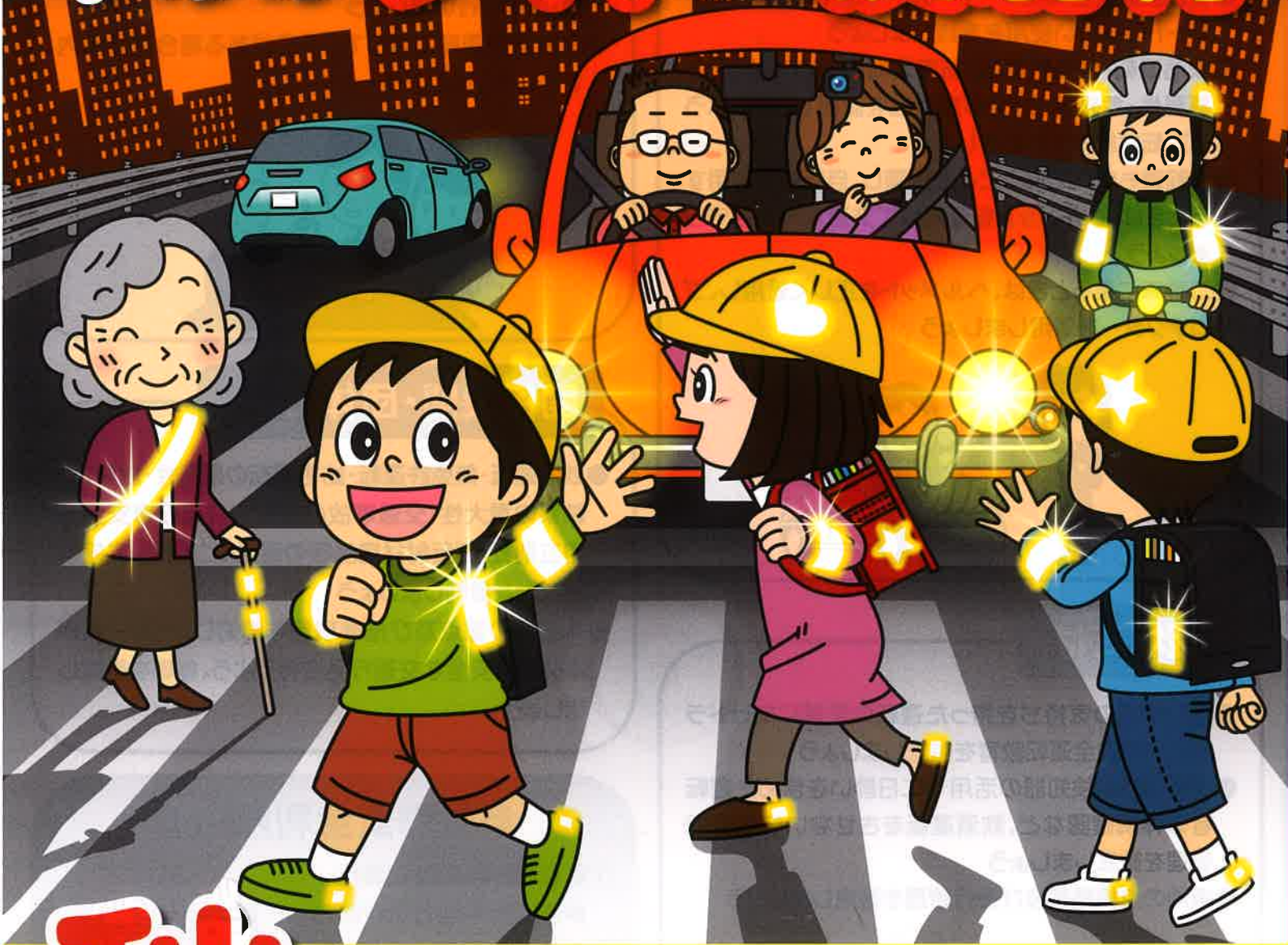


命を守る

ピカッと、安全!

早めのライトと反射材



令和6年9月21日(土)～30日(月)

秋の全国交通安全運動

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府 交通安全対策オフィシャルサイト

運転者は

- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームを活用しましょう
- 歩行者や他の車両に対して、思いやりの気持ちを持った運転に努め、特に横断歩道上の事故を防ぐため、「てまえ運動」を実践しましょう
- 後部座席を含めたシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を実践しましょう
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転については、その悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、このような運転は絶対にやめましょう
- 自転車も車両であることを認識し、自転車を利用するときは、ヘルメットを着用して交通ルールを守りましょう
- 二輪車に乗るときは、ヘルメットを正しく着用し、プロテクターを着用しましょう



職場では

- 思いやりの気持ちを持った運転の定着に向けドライバーの安全運転教育を徹底しましょう
- アルコール検知器の活用や二日酔いを含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせない安全運転管理を徹底しましょう
- 車両の点検整備及び運行管理を徹底しましょう



家庭・学校・地域では

- 通学路においては、地域が一体となった見守り活動を行うことにより、子供の安全確保に努めましょう
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、明るい服装や反射材を着用しましょう
- 「自転車安全利用五則」(下記参照)に基づいた教育・指導を行いましょう
- 高齢者の運転に関して、不安がある場合は家庭内で話し合いましょう



関係機関・団体では

- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転の悪質性・危険性・結果の重大性、交通事故の悲惨さ、「自転車安全利用五則」及び反射材用品等の着用について、広報啓発活動を展開しましょう
- 本運動の重点及び推進項目を周知し、一人一人が率先して安全な交通行動を行うよう、指導を徹底しましょう

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



9月30日(月)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です



熊本県
交通安全推進連盟
ベルとら